

昭和総合型地域スポーツ運営推進協議会

日時 平成26年12月3日(水)

午後6時30分～

場所 昭和町中央公民館 第2会議室

出席者

藤本会長、雨宮委員、長谷川委員(監事)、佐野委員(監事) 小松委員、大前委員、塩澤委員、河野委員、保坂委員、鷹野委員、今泉委員

事務局

篠原、阿部、志村(生涯学習課) 望月、小泉(キヤメリア)

司会進行 阿部係長

1 開 会 阿部係長

2 会長あいさつ 藤本会長

3 議長選出 慣例により藤本会長

4 協 議

議長

(1) 議長が小松委員を議事録署名人に指名、了承される。

(2) 平成26年度事業中間報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局(望月)

別紙資料のとおり説明

議長(藤本)

説明が終わりました。ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

河野委員

サッカーチームの人数が減っているのが原因でしょうか。

事務局(望月)

VF甲府さんでもスクールの充実を図っており、小瀬や緑が丘でも実施している。今まで遠くから通っていた人が、そちらに流れていることも考えられます。

河野委員

例えば新規が少ないとか、継続する2年生3年生が進級する時に辞めていくとか、把握していますか。

事務局(望月)

辞めたりするのは、平年並みですが、6年生の人数が多かったので、卒業した人数ほど新規が入ってきていないということがあります。

河野委員

サッカー教室が週に何回かありますが、同じコーチが教えてくれるのか、違うコーチに変わってしまうのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

事務局(望月)

コーチはVF甲府さんから4人派遣していただいて、曜日で固定しています。体験した曜日で自分に合ったコーチの所に行くと形をとっています。

河野委員

ころころ代わるようであれば、コーチと生徒の信頼関係が築けないのでよろしく願います。

事務局(望月)

人数が減っている理由の一つの原因は、スポーツ少年団に入る子どもが増えているということです。試合が少ないのが一因かもしれないので、夏休み強化練習で試合を試みたりしていただきます。信頼関係が築けるようこれからも取り組んでいきます。

議長 (藤本)

先ほどの説明にもありましたが、キヤメリアではスポーツ少年団とも交流しているようですが、年会費等収入が100万円くらい減っているようで、ご心配されての質問だったと思われま
す。他にございませんか。

特にないようですので、(2)平成26年度事業中間報告につ
いてご承認いただけますか。

一回 異議無し

議長 (藤本)

それでは、(3)平成26年度今後の事業について、事務局か
ら説明をお願いします。

事務局 (望月)

別紙資料のとおり説明

議長 (藤本)

12月以降来年の3月までの計画ですが、いかがでしょうか。
8番のスポーツ鬼ごっこですが、甲斐市の花輪さんが全国的に
PRしていて、大変人気が出てきました。積極的に取り組んでい
たくと子ども達の運動性を高めるのに非常にいいのではない
でしょうか。

塩澤委員

キヤメリアとスポーツ少年団との交流を続けていただけたら
と思います。

議長 (藤本)

山梨県体育協会のスポーツ振興委員会で、総合型地域スポー
ツクラブとスポーツ少年団とスポーツ推進委員がコラボレーシ

ヨソする取り組みは、他の地区ではなかなか考えられないと、お褒めの言葉をいただきました。残りの事業につきましては、提案どおり進めていくというところとよろしいでしょうか。

異議無し

議長(藤本)

それでは、3月まで事業の執行をよろしくお願いします。続きまして(4)平成27年度事業計画(案)について、事務局説明をお願いします。

事務局(望月)

別紙資料のとおり説明

議長

質問等ございますか。無ければ二つお訊きしたいのですが、6番の介護予防事業ですが、来年の4月から介護保険制度が大幅に改正されます。いきいき健康課とうまく連携をとらないと事業実施が難しいと思われまして、町との連携をお願いします。

7番のスポーツエスライバルですが、カメラリアのブースに人が少ないと感じました。スポーツエスライバルにあればだけの人が参加しているので、もちよと考えて事業展開をした方がいいかなと思います。

事務局(小泉)

介護予防事業ですが、これから、いきいき健康課との打合せをしなければならぬのですが、一次予防と二次予防に分けた時に、一次予防になるものは、カメラリアでいえば「3B体操」「ウオーキング」等が当てはまるのですが、二次予防は医療機関ないしそれに見合う施設での予防事業が前提で、その二次予防を卒業された方を受け入れるということで、かなりリスクが高いと感じます。いきいき健康課とも話をして、社会福祉協議会の事業と調整をエッジして、運動教室をカメラリアで請け負

うかどうか検討段階に入っている状態です。認知症の方も町内に300人いると聞いているので、何かお手伝いできる事業を模索しているところです。

議長(藤本)

塩澤委員、県の方の立場で各市町村の法改正に対する取り組み状況等、何かありませんか。

塩澤委員

各市町村厳しいようですが、総合型地域スポーツクラブがその事業にどのくらい参入しているのかがいいのかわか、社会福祉協議会のやるべきことは社会福祉協議会だと思っております。クラブ町が補填してくれるのであればよいですが、そこは慎重に協議した方が個人的にはよいと思います。

議長(藤本)

4月からのスタートだと思えますが、町、社会福祉協議会とよく打ち合わせしていただきたいと思えます。他に何かございますか。長谷川委員いかがですか。

長谷川委員

教育厚生の方で、社会福祉協議会と介護関係は密接に連絡を取り、情報を一つにするように指導しています。地域包括センターにも相談すればお手伝いできることはあると思えます。うまくコミュニケーションをとっていただきたいと思えます。私も指導していきたいと思っております。

議長(藤本)

スポーツの推進は、高齢者を元気にするということもありまして、キヤメリアの予算をそういう所へ活かして、長谷川委員が言われるように、社会福祉協議会、町、地域包括センター、その他何かございますか。保坂委員どうぞ。

保坂委員

私は指導者として、富士吉田市の委託で介護予防の仕事を
させていただいています。直接の委託ではなく、市からスボ
ーツクラブへ委託され、スボーツクラブでその仕事に携わっ
ています。直接いただいているのは1回につき、バス代20
0円、指導料3000円です。その他の補助についてはわかり
ませんが、情報提供させていただきます。

議長(藤本)

保坂委員から有料にするところありましたように、予算が厳し
いのであれば、50円でも100円でも受益者負担をとって、
参加する本人たちに意欲を持ってもらうのも必要だと思いま
す。富士吉田市の例を参考にしながら進めたいと思います。
保坂委員から有料にするところありましたように、予算が厳し
いのであれば、50円でも100円でも受益者負担をとって、
参加する本人たちに意欲を持ってもらうのも必要だと思いま
す。富士吉田市の例を参考にしながら進めたいと思います。
保坂委員から有料にするところありましたように、予算が厳し
いのであれば、50円でも100円でも受益者負担をとって、
参加する本人たちに意欲を持ってもらうのも必要だと思いま
す。富士吉田市の例を参考にしながら進めたいと思います。

一回

異議無し

議長(藤本)

(5) 平成27年度収支予算(案)について事務局から説
明をお願いします。

事務局(望月)

別紙資料のとおり説明

議長(藤本)

本体と toto 事業に分けて質問を受けたいと思います。本体
の方はいかがでしょうか。
無いようでしたら、totoの方はいかがでしょうか。

長谷川委員

補助金3,942,000円の見込は確定なのでしょうか。

事務局(望月)

昨年と同様という通知をいただいております。

議長(藤本) 補助金の名称変更と、補助金の減額により、サッカー協会と
カメラリアの兼務内容の変更、旅費規程の宿泊費を toto 補助金
に合わせて 9,500 円から 9,800 円に変更するということが、
何かご質問等ございますか。

事務局(望月) 自立支援事業、クラフナーズセンター設置支援事業について、
資料に基づいて説明。
助成金の名称変更について、資料に基づいて説明。

議長(藤本) (7) toto 補助金申請につきまして、事務局から説明お願い
します。

一回 異議無し
議長(藤本) 事業計画をカレンダーに反映させたということですが、よろ
しいでしょうか。

事務局(望月) 別紙資料のとおり説明。
議長(藤本) それでは、(6)平成27年度事業カレンダー(案)について、
事務局から説明をお願いします。

一回 異議無し
議長(藤本) 他にございますか。特にないようですので、原案どおりでよ
ろしいでしょうか。

塩澤委員

補助期間が平成28年度までとありますが、今後の見通しを
教えていただければと思います。

事務局(望月)

サッカースクールが主な収入源で、下限が220人というこ
とで努力してきましたが、現在180人と40人の減となつて
います。それに代わる事業として、幼稚園の巡回3B体操、押
原公園でのクラブソフトボール大会等を実施しています。クラブ
ソフトボールについては、1回で約300人の参加、150,0
00円の収入が見込めますので、毎月1回実施する予定です。
それでも、かなり厳しい状況ですので、クラブマネージャーの
人件費については、サッカー協会と調整しながらやっていき
たいと思います。収入を増やすにはサッカースクールの会員を増
やさなければいけないので、試合数を増やすとか考えながらや
っていききたいと思います。

塩澤委員

そうやって工夫してやっていくことは、よいと思います。तो
の補助金が減ることですが、将来的に半分になるとか、
どのように減っていくとかわかりますか。

事務局(望月)

補助期間が5年間、最長、後2年で終了します。それまでに
試行錯誤しながら、収入の方法を考えていかなければならな
いのですが、サッカースクールの収入が減っているのが気になる
ところですよ。

議長(藤本)

塩澤委員が心配するのは、400万近いतोの補助金がかな
りのウェイトを占めているので、5年の事業計画の中で、穴埋
めできるよう努力してほしいと思います。

事務局(望月)

講師料、備品購入費等検討し、各事業で赤字にならないよう
サッカー協会とも協力してやっていきたいと思っています。

議長(藤本)

委員の中にもVF甲府の方もいますので、町とサッカー協会とVF甲府、三者の設立がこのクラブの良いところであり、で、良きアドバイスをいただいて、魅力あるサッカー事業をベースとして、ウォーキング等を交えて事業を展開していただきたいと思ひます。

みんなが心配しているのは、totoの補助金が5年で終了したときに充実した体制ができるかということですので、そのところに十分留意され、残された2年間でやっていただきたいと申ひます。(7) toto補助金申請について、何かご質問等ござい申ひますでしょうか。無ければ承認ということよろしいでしょうか。

一同

異議無し

議長(藤本)

予定された議事は終了しました。事務局から何かござい申ひますか。

事務局(望月)

名簿の11番目の(社)山梨県サッカー協会となっているところを、(一社)山梨県サッカー協会に訂正をお願いします。

議長(藤本)

一般社団法人に変更になりましたので、(一社)と変更してくださいますか。その他、教育委員会から何かござい申ひますか。

事務局(阿部)

特にござい申ひません。

議長(藤本)

出席の委員の中で他に何かござい申ひますか。それでは、議事を終了させていただきます。慎重に審議していただきありがとうございます。


5 閉

会

阿部係長

議事録署名人

平成 26 年 12 月 5 日

藤本 征男 

小松 勝 